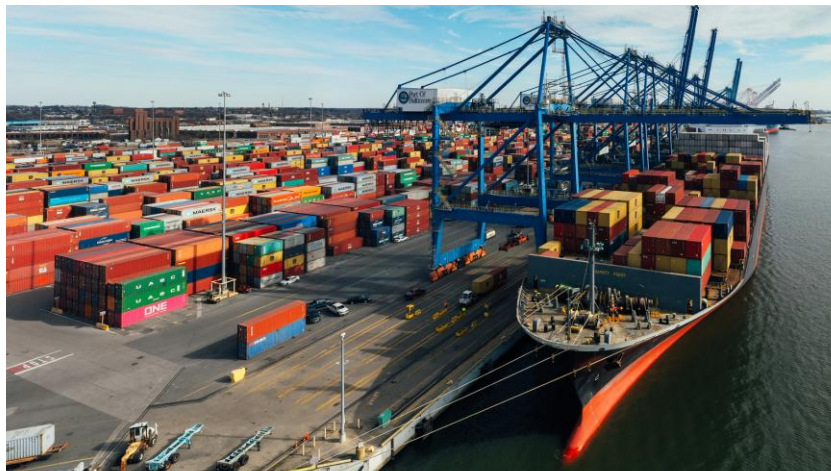


令和8年度県産加工食品等 海外展開サポート事業費補助金

事業者募集

県産加工食品及び工芸品の海外販路開拓に要する経費の一部を支援します。

補助率 上限額
1/2・30万円以内



今年度の主な変更点

- 県内伝統工芸品の補助対象追加
- 事業実績報告書提出期限は、令和9年2月10日（水）まで

活用例



※一部国内の
商談会も対象

見本市/展示会

- ・ ブース出展料
- ・ 現地通訳料
- ・ バイヤー国内招へい
- ・ 現地渡航費 など



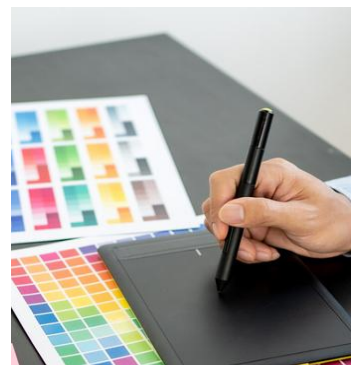
現地商談

- ・ 現地通訳料
- ・ コンサル委託費
- ・ 会議室使用料
- ・ 現地渡航費 など



輸出対応

- ・ 成分調査委託費
- ・ 輸出用商品改良費
- ・ 日本語翻訳費用
- ・ 市場調査費 など



販促物作成

- ・ 海外サイト登録費
- ・ 外国語包装作成費
- ・ 外国語HP作成費 など

対象者

県内に本社を有する中小企業者で、次の①、②いずれかの製造・販売を行うもの。

①県産加工食品

- 次のいずれかに該当するもの
- ア 県産品を主原料として利用している加工食品
 - イ 県内で製造、加工している加工食品

②県内伝統工芸品

- 次のいずれかに該当するもの
- ア 県内の、国指定伝統的工芸品
 - イ 県内の、国指定重要無形文化財の工芸技術で制作されたもの
 - ウ ア、イに準ずるものとして、県が認めるもの

★補助金の申請は、まずヒアリングフォーム入力+内容確認を！（裏面参照）

当事業に関する問合せ・申請書提出先

大分県

商工観光労働部 商業・サービス業振興課
貿易・物産・フラッグショップ班

Tel : 097-506-3286 ※ホームページQRコード

Mail : a14160@pref.oita.lg.jp

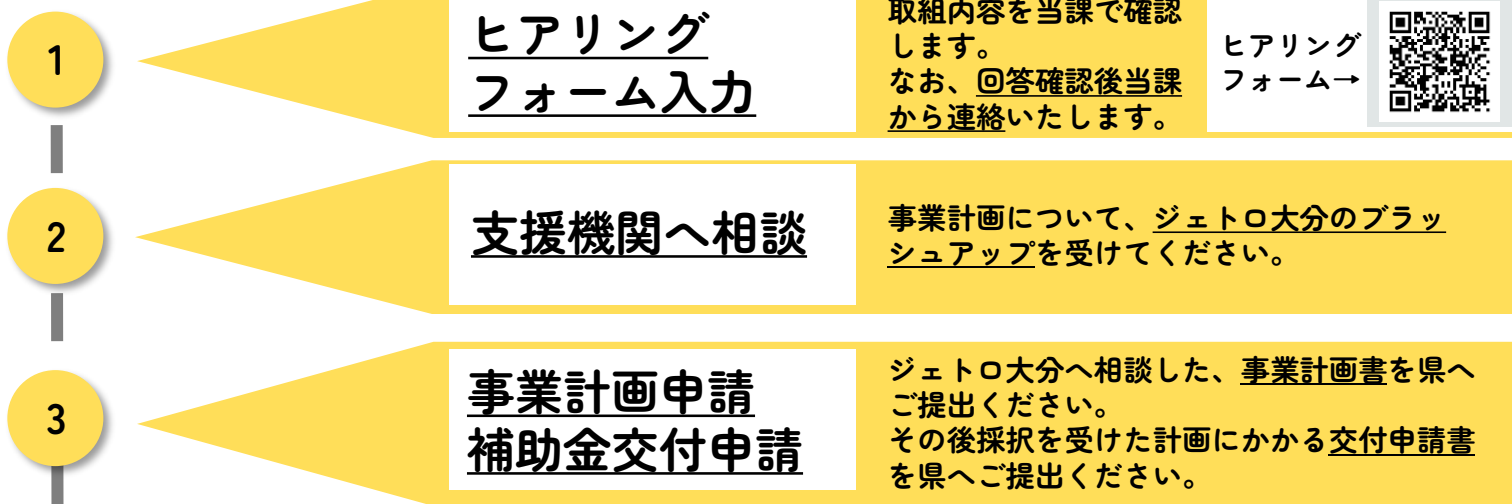
担当 : 池野谷・渡邊



補助対象経費

補助対象事業	補助対象経費	補助率
海外で開催される見本市・展示会・商談会等への出展	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料 なお、消費税及び地方消費税を除く	1/2以内 上限額 300千円以内
商談・市場調査・プロモーション活動の実施		
海外バイヤー等の招へい		
輸出に向けた商品の改良		
海外向け販売促進用ツールの作成		
その他の事業で知事が必要と認めるもの		

申請スキーム



補助事業の実施

※県からの交付決定前の事業着手は対象外
 ※申請内容に沿って事業を実施

